



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲ナイスショット (八東川水辺プラザ)

第32号

(平成25年2月)

もくじ

- 12月議会定例会
自治基本条例を可決2
- 一般質問 (12人が質問)6
- 町民の声18



町の花「さつき」

自治基本条例を可決

12月
定例会

12月7日～21日

平成24年度

第11回

平成24年12月7日より12月21日まで15日間、12月定例議会を開催した。

八頭町自治基本条例などの条例10議案、一般会計等の補正予算6議案等を含む25議案を審議し、2議案を修正可決、他の議案は原案可決とした。

また、発議3件と看護師養成所誘致に係る決議を可決した。

◆自治基本条例を可決

平成21年3月に自治基本条例策定委員会が設置され同年12月に条例素案が議会に提示された。以後パブリックコメントや住民懇談会等を受けて、審議されてきた自治基本条例が本議会に提案され、原案可決とした。(25年1月1日より施行)

自治基本条例は町民をはじめ、議会、行政それぞれの役割や責務、参画や協働による町づくりを行うための仕組みなど、八頭町の町づくりの基本的な事項を定めた。

本条例は今まで以上に町民の意思が本町の施策や行政運営に反映されるような「町民が主役の町づくり」を実現する目的で制定した。(提案理由より)

自治基本条例については各条文を修正する修正動議が提出者池本強議員、賛成者谷口美佐子議員によって提出されたが、修正動議は否決し、原案可決とした。

質疑

協働の基本原則の2項は仕組みやルールを整備し、必要な支援をするところがあるが具体的にどう対応するのか。

答弁

平木町長
今まで町民との協働がされてなかったということではなく、改めて文言にしたということだ。参画・協働のなかで、町民、議会とも一緒になって取り組んでいきたい。

質疑

条例制定による町民のメリット、デメリットはどうか。

答弁

平木町長
基本的には自治法とかの法が整備されているが、堅苦しい法律でなく、町民に分りやすいことが大切であり、条例制定によって不利益があつてはいけないと思つている。

質疑

住民投票について18歳以上、永住外国人を含むとしていた案を町長・町議会議員の選挙権を持つものとした理由は。

請求が有権者の3分の1以上とした根拠は何か。

答弁

平木町長
自治法の改正等、国の動きもあり、法に合わせた。常設型住民投票では、乱発の危険もあり議会の解散権に合わせた。

質疑

条例中に別に定めるという項目がたくさんあるが、新たに対応するのか。

答弁

平木町長
基本的に、新たに作るということではなく、今ある条例を指している。

■討論

反対討論

池本議員
抽象的文言が多く具体性に欠ける。

反対討論

西尾議員
わがまちの憲法として言葉の一字一句を大切にしたい。

賛成討論

矢部議員
十分ではないが、将来の修正も含んで賛成する。

条例改正

◆保健センター条例の改正

4月から、保健センター業務を郡家に統合して、船岡・八東の保健センターには保健課の職員を置かない。船岡保健センターについては町長が指定する者の管理とすることができるといふ条例改正である。

質疑

郡家に統合すれば、船岡・八東の住民は不便になる。統合する理由を聞きたい。

答弁

平木町長
社会福祉士や保健師は増員したが職員が減っていく。これまで船岡・八東は4人体制でやってきたが、健診は出張してやってきた。今後も職員が出向いてそれぞれの保健センターで行う。
相談業務は支所の窓口受付となり、不便をかけるが、職員を集中させて充実したサービスを提供したい。

質疑

八東保健センターにはプールもあるが、誰が管理をするのか。民間委託について検討したか。

答弁

平木町長
検討はしたが、安全面もあり当面は町管理で行きたい。

◆男女共同参画センター条例の改正

現在安部地区公民館に併設している男女共同参画センターを、八東保健センター内に移す。

◆公民館条例を改正

4月から3つの基幹公民館を廃止して郡家に中央公民館を設置する。

全町統一的な社会教育の推進を目指すもので、職員は中央公民館に常駐して全町的な事業を推進するとともに、地区公民館の連絡調整を行う。具体的な事業推進については、現在検討中である。

公民館条例については教育福祉常任委員会（岡嶋正広委員長）から修正案が提出され、修正案を可決したうえで修正部分を除く原案を可決した。

質疑

地区公民館について、小学校区に1館ということなら、小学校が統合したら4館になるのか。郡家は地区館の範囲が広いが、議論はあったのか。

答弁

西山教育長
今回は基幹公民館の統合が主で、地区公民館については今後の検討課題だ。

質疑

それぞれの基幹公民館がやっていた事業はどうなるのか。

答弁

西山教育長
基本的には今までやってきた基幹公民館の事業は、中央公民館から職員を派遣して今までどおりやる。

質疑

場所的に郡家公民館が町の中心というわけではないし、公共交通も利用しづらい位置にある。選定の経緯は。

答弁

西山教育長
教育委員会と公民館運営審議会で検討した。3館の中で検討し、広さ等で郡家に決めた。将来的にはホール等を備えた中央館が望ましい。

■討論

反対討論

西尾議員
郡家地域の地区公民館は、船岡・八東に比べて人口・戸数からいっても不平等で、もつと議論すべきだ。

反対討論

桑村議員
地域福祉や災害時の拠点施設としても、地区公民館は重要な施設だ。郡家は範囲が広く、地域間の格差が開く。

反対討論

谷口議員
これまでの公民館活動ができなくなり、社会教育が後退する。

反対討論

山本議員
郡家・八東（人権啓発センター併設のため）は常時開けているが、船岡は開いていないので、船岡地域の公民館活動が弱くなる。
地区公民館の開館時間は統一しなくてもよい。

賛成討論

河村議員
距離的な問題は残るが、利活用の場として改善センターもある。



▲八東保健センター



◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

地区公民館の館長・主事の勤務体制と報酬を変更した。

質疑

地区公民館長の報酬が12000円から3倍になって、一定時間の勤務となっているが、具体的に何を求めているのか。

答弁

前田教育次長
地区公民館長については、現行では勤務時間の定めがない。新年度より1日3時間、週3日程度の勤務を想定している。

◆隣保館条例の改正

郡家・八東の隣保館と船岡文化センターの名称を、人権啓発センターに改めるもの。八東を中央人権啓発センターとして、4月から統一的な人権啓発活動を推進する。

隣保館条例については各センターの役割を示す条文を加える修正動議が、提出者矢部博祥議員、賛同者桑村和夫・西尾節子両議員により提出され、修正案を可決した上で、修正部分を除く原案可決とした。

質疑

中央人権啓発センターの機能が示されていない。3館の位置づけを条例に明記するべきだ。

答弁

平木町長
言われるとおりだ。中央人権啓発センターに3館の職員を集め、郡家・船岡には非常勤の所長をおく。生活相談員と福祉推進員については、従来通り各センターに配置する。

◆社会体育施設条例の改正

国中体育館の老朽化のため撤去した。跡地に、国中地区の活性化施設を設ける。準水泳会館を条例に明示をする。

◆保育所条例の改正

上私都保育所を保育所から除外する。施設は地域福祉の拠点施設として改修を予定している。

一般会計補正予算の主なもの

一般会計は歳入・歳出に1億2384万円を追加して108億1161万円になった。

●自治振興費 90万円

※くらしの便利帳作成

●本庁舎耐震補強事業 251万円

※本庁舎耐震補強計画業務作成委託料

●交通政策費 169万円

※タクシー助成の費用

●自立支援制度事業費 3624万円

●福祉施設管理費 2386万円

※小地域福祉活性化事業の拠点施設整備費等

●道の駅維持管理費 70万円

※電気自動車の急速充電施設設置工事設計委託料

●農地集積総合推進事業 1015万円

●中学校施設整備事業 4750万円

※統合中学校の駐車場用地の取得費等

質疑

地域福祉計画の拠点施設の整備費が計画されている。拠点施設整備の基本的な考え方は。

答弁

平木町長
モデル地区の町づくり委員会で、検討した課題の中から、この度施設整備の面を計上した。14ブロックに同じように広げる。

質疑

電気自動車の急速充電器を整備することだが、電気自動車の普及は遅れている。使用料等の収支計画はあるか。節電が言われている現状で町費で作る必要があるのか。

答弁

平木町長
当面は使用料はとらない。国土交通省の要請もあり、戦略的な面もある。



◆町施設の指定管理者の指定について

次の町施設について指定管理者が決まった。指定管理の期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。

施設名	指定管理者	年間指定管理料(円)
八東ふるさとの森	(有) 高田技研 代表取締役 高田 豊実	2,957,000
姫路公園	(株) 八頭ふれあい市場 代表取締役 青木伸八郎	4,000,000
八東地域福祉センター	八頭町社会福祉協議会 会長 山田 董	6,500,000
船岡保健センター	八頭町社会福祉協議会 会長 山田 董	7,134,000

○人権擁護委員に
八頭町坂田の
田淵真知子さんを推薦

11月27日
平成24年
第10回臨時議会

◇町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。
一般会計補正予算
衆議院議員選挙費として、歳入歳出に1550万円を加え、総額が106億8777万円になった。

「保育所の統廃合(八東地域)」の調査研究結果報告

八東地域の保育所は1保育所に統合し、「八頭町安井宿から小別府付近」の位置に統合した保育所を新しく設置する。
(学校・保育所統廃合等調査特別委員会)

請願・陳情の審査

陳情4件について審査し、2件を採択、1件を継続審査、1件を不採択とした。

○採択としたもの

件名	提出者	採択の理由
原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 明寛	陳情の趣旨を認めた
妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 山内 淳子	陳情の趣旨を認めた

○継続審査

件名	提出者	継続審査の理由
若桜鉄道観光列車運行事業についての陳情書	若桜鉄道沿線活性化協議会 会長 藤原 源市	なお慎重審査を要するため

○不採択としたもの

件名	提出者	不採択の理由
島根原発第1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 明寛	島根原発の再稼働の見合わせや、建設の凍結をしても代替エネルギーが困難である



池本 強 議員

まちづくり

諸課題の取組みは

町長／大隼線は改良が必要だ

質問

合併して誕生した八頭町も早や8年を経過しようとしている。

この間、平成17年12月に策定された町の総合計画に基づき、町が一体となって新しいまちづくりに取り組んできたと考えられるが、諸情勢の極めて目まぐるしい動きの中であって、解決すべき課題は少なくない。

そこでまちづくりにおける諸課題の取組みについて質問する。

- ① 一斉清掃、クリーンケリン作戦について
- ② 町民の日の制定について
- ③ 町主催の新年互礼会の開催について
- ④ 町主催の戦没者慰霊祭について
- ⑤ コミュニティ放送の加入促進について
- ⑥ 生活道路整備について

答弁

平木町長

① 一斉に行うということ
で町民が一つになれる方法ではないかと考えたが
地域性もあり盛り上がり

なかった。

今後の方向性としては行政懇談会で話を投げかけてみる。本町での登録数は48団体と認識している。

② 町民が町を愛し歴史を振り返り、魅力ある町づくりを目指す日として定めている町もあるが、そういう声も聞かない。今のところその気持ちは持っていない。

③ 時節柄、消極的な気持ちで町主催は難しい。船岡方式（商工会等団体主体）がいいのか、一つの

課題。

④ 現在は郡家・船岡・八東地域ごとに開催しており、今後遺族会とも話し合い、一本化できないかと考えている。

⑤ 25年7月には瀬戸内海テレビ放送が入る。全関西とも一緒になって加入促進を図っていきたい。県議会の放送については業界の縛りがあるが、研究したい。

⑥ 船岡新道線の歩道設置は25年から取組みたい。殿西谷線は日下部・見槻線の開通後、車が多く



▲完成間近の河原インター線

なっており、整備計画を立てたい。

国道482号線は県で施行、福井地内を整備中だ。今後見槻中地内歩道は改良と整備、船岡地内JA船岡支店前の歩道整備等県へ強く要望していく。

大隼線の整備は、国道29号と482号を結ぶ重要路線であり、改良が必要だと認識している。

八東川の河川改良工事が西御門から日下部まで計画されており、この中で大隼橋については計画したい。

八東川の河川改修は、瀬戸橋で止めるという県の話もあったが、隼福は平成23年9月、台風12号のとき避難勧告を出したところなので、左岸側は重点的に早くするよう要請している。

橋梁の長寿命化計画について国の認可が出ており、万代寺橋・石田橋・用呂橋等の改良を早急に行う順序がきていていると思う。



西尾 節子 議員

男女共同参画

進捗状況は

町長／まちづくりに向けて
前進している

質問

男女共同参画センター「かがやき」が設置され、子育ての場づくりや「男女共同参画」「子育て」のかるた作りなど、多くの町民を巻き込んだ活動を起こし、大きな前進があったように思うが、地区や集落では取り残されている。

集落の福祉推進員や農業委員の選出など女性は蚊帳の外に置かれている。法が施行された以前と変わっていない。町が進めている男女共同参画の進捗状況を伺う。

答弁 平木町長

平成22年7月に開設したセンターを拠点にして啓発活動に努め、男女共同参画のまちづくりに向けて前進しているではないかと考えている。

しかし、区長は129人中1人という状況であり、女性役員の登用が進んでいない。

福祉推進員の選出方法は集落によって違うようであるが、集落のみならず

んの合意の上で選出していただくことが必要ではないか。

地域・職場・家庭・学校などさまざまな生活の場で女性を排除するのではなく、男女がともに計画して実践し、共有することが大切だと考えている。

地域福祉

活動展開に不安

町長／共通の部分がなければ

社会教育の中で

質問

計画のダイジェスト版を読み返しても活動展開がうまくできそうにない。問題点として考えられる次の点について伺

う。

- ① 社会福祉協議会の集落福祉推進員が、郡家地域では約5割が区長である。区長は勤め人もあり、毎年変わる。
- ② 活動拠点について、船岡・八東地域は地区に公民館があるが、郡家地域には5地区に公民館がない。地区間の差があり過ぎると思うが。
- ③ 地区活動にどれくらい予算がつけられるか。

答弁 平木町長

① 集落の福祉推進員が中心になると思うので、福祉を推進する人が選ばれていると思つている。

上私都の場合、推進員に区長も加わり、集落支援員、社協のソーシャルワーカーが加わり、16人で進めている。

○その他の質問

・町営バス路線の再考を

- ② 共通部分があるとすれば社会教育の中で一緒に活動できればよいのかなと考えている。
- ③ 集落支援員制度が総務省の特別交付税の中にある。モデル地区は2年くらいでソフトの部分は最高が350万円というのが2年間だ。その後は町単位でつけていく格好になるのではと思う。



▲公民館活動（郡家西地区公民館）



谷口美佐子 議員

学童クラブ

さらなる運営の充実を

町長／充実に努める

質問

放課後学童クラブのさらなる充実をするべきとし、質問する。

児童数がどんどん増え続けている中、指導員を増やし父母の負担金を上げないで学童保育が運営できるようにするには。

答弁 平木町長

現在ひまわり児童クラブ37名、わんぱく38名、船岡7名、八東9名であり、その時々々の状況を踏まえて適切な学童クラブの運営ができるように努めている。

また会員の負担金については月額4000円でおやつ代は別。夏期休暇は時間が長いので5000円で負担金全体としては従前と変わっていない。

質問

児童に事故とか生命にかかわることなどがあつた時、いかに責任をとるのか。

答弁 平木町長

運営は保護者に委託しているし、保険にも入っている。あつてはならないことだが、そういう場面での事故というのは町に責任がある。



▲ 放課後学童クラブ

質問

介護保険料が高いが軽減する方法はないか。

答弁 平木町長

介護保険計画で決定され、3年間の均衡を保ち、所得に応じ規定されていく議会の承認を得て決定している。

質問

一般財源での繰り入れも介護給付費総額の12.5%であり、それ以上の繰り入れをすると1号被保険者の保険料は抑えられるが、一般会計を圧迫するので介護保険法の規定の負担率で運営する。

質問

認知症予防の器具を5台から10台に増やすことは。

答弁 平木町長

今3台あり、広く高齢者の方に有効活用してもらっている。1台50万円である。保健師1名、看護師2名の3名、器具2台体制で各集落に出向き、3年計画で全町の集落を回る予定だ。

質問

認知症予防として、高齢者の健康法として農業に従事することについて町の方策は。

答弁 平木町長

今まで携わってきた人に継続してもらうことは、健康にもいいと思う。休耕田などを利用して農作業に携わることには高齢者の健康法になるというところだったが、農作業に限らず、頭の体操とか身体体操も含めてやってもらうのも認知症の予防になると思っている。

質問

○その他の質問
・道路整備について

高齢者の健康

介護保険料が高い

町長／保険料は引き下げられない



矢部 博祥 議員

職員人事

評価制度のその後は

町長／25年度から
本実施で調整中

質問 現在の人事評価は、「職員勤務評定規程」、その結果による昇格・昇給は、「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づいて行われていると理解する。ところが、規程に定める「勤務評定基準」と規則で定める「昇給区分」の定義づけは全く違っている。これで評価されてきたのは、でた

質問 現在の人事評価は、「職員勤務評定規程」、その結果による昇格・昇給は、「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づいて行われていると理解する。ところが、規程に定める「勤務評定基準」と規則で定める「昇給区分」の定義づけは全く違っている。これで評価されてきたのは、でた

質問 職員一人ひとりの高いモチベーションと能力の向上が町勢発展の礎であり、公平性の高い人事評価は、その必須条件だ。平成18年から試行している新しい人事評価制度の本実施は、一転三転し、24年度実施とのことだが、その後は。

答弁 平木町長

24年度は、本実施に移行していない。評価の公平性の確保と評価者の経験の積上げが課題だ。職員団体と25年度実施で調整中だ。

答弁 平木町長
改めるべき点があれば、改めたいが、5段階方式に変わりはない。

勤務評定基準(規程)

A	勤務実績が特に良好である。
B	勤務実績が良好である。
C	勤務実績が普通である。
D	勤務実績がややよくない。
E	勤務実績がよくない。

勤務評定基準と昇給区分が不整合な規程のままで運用

職員の昇給区分(規則)

A	勤務成績が極めて良好である職員
B	勤務成績が特に良好である職員
C	勤務成績が良好である職員
D	勤務成績がやや良好でない職員
E	勤務成績が良好でない職員

質問

政府は、民間と格差がある国家公務員の退職手当の引下げを決定した。①町長の退職手当は、4年間で1604万円、副町長は710万円と結構な額だが、ご所見は。②町長の4年間の退職金

退職手当

町長は4年で1604万円
所見はない

は退職時給料の20か月分、一般職員は4年間の務め(10年以内勤務の場合)なら4か月分。

鳥取県下でも鳥取市長とほとんど同じナンバーワンクラスだ。町民感覚からしてどうなのか

退職手当組合では、町村長は自らの退職金を町民の声を聞くこともなくブラックボックス(密室)みたいなどころで決めている。「われわれも恥ずかしいから落とそう」との声を上げたらどうか。

③総務副大臣は、地方公務員にも国家公務員に準じて退職金の見直しを求めている。町長としての考えは。

村職員退職手当組合の基準で支給されている。

②条例にある。確かにそう言われれば、そうだが。鳥取県、ほかの県でも同じようなことかなと思っ

ている。勧告をどうするか、今回、条例改正がたぶん出ると思う。

③国の平均支給額は2635万円だ。わが町の職員はそれだけもっていない。退職手当の率を変えらるとなると職員組合との話が始まると思う。

○その他の質問

・「協働」への取組みは。

答弁 平木町長

①所見はない。鳥取県町



岡嶋 正広 議員

保健センター統合

町民サービスの切り捨てでは 町長／実務的部分でサービスの 低下を心配する

昨年の行政懇談会で、八頭町は3つの保健センターを有しているが、機能の重複となり効率的な運営となっていない。今後1カ所に業務を集中させ効率的に業務に当たることが、住民サービスの向上につながるのだと説明があった。

このことを踏まえて次の質問をする。

質問 業務の効率化の名のもとに町民サービス切り捨てにつながるのでは。

答弁 平木町長 現在実施している健診事業、健康教室等については引き続き実施する。実務的な部分でサービス低下を心配する。

質問 機能の重複の具体的意味は。

答弁 平木町長 以前各保健センターに1人保健師を配置していたが仕事の能率も含めて

早い時期から本課体制とした。今ある係も本課方式でいく。

質問 町民にとって相談窓口がなくなることが心配だ。

保健事業では専門的な相談があると思う。支所の窓口対応できるのか。

答弁 平木町長 各支所の住民課に保健関係の窓口を設置し、実績がある職員を配置する。

心配なところはありますが、迷惑はかけない方向で進みたい。



▲船岡保健センター

人権・同和問題

意識調査の評価は

町長／現状把握と課題が見えてきた

見えてきた

質問 今回の意識調査の結果について感じたこと、得られたものは。

き、今後の施策に生かせるとともに課題が見えてきた。

答弁 平木町長 差別はだめだという認識は進展しているが、自分の問題となっていない。他人事となっている。得られたものは町民の人権意識の現状が把握で

質問 同和問題解決に向けての近道は。

答弁 平木町長 近道はない。地道に時間をかけ確実に一歩ずつ前進し続ける。たとえ遠回りでも確実に前に進むことだと思ふ。

質問 差別解消に向け具体策が必要だ。現在の同和協人事を一掃する改革から始めるべきという私に寄せられた町民からのメッセージについて、町長の感想は。

答弁 平木町長 意見は意見として受け止める。今後は実施計画を重点的にやっていくべきと考える。

質問 調査結果を踏まえ今後いかに町民の意識を変えていこうとするのか。

答弁 平木町長 ○その他の質問 学校に勤務する用務員・支援員の採用について

答弁 平木町長 分析結果等を実施計画の中に盛り込むべきと思う。それに従い計画を持ち全町に広げていくこと



小倉 一博 議員

公民館

運営の方向性は

教育長／地域の連帯感と振興

質問

教育委員会は4月から基幹公民館を廃止し、郡家公民館を中央公民館に、八東と船岡公民館は地区公民館とする案を示した。

①基幹公民館が実施していた事業はどうなるか。
②福祉計画の推進も、大部分は社会教育の一環と思うが、公民館との兼ね合いはどうか。

答弁 西山教育長

①基幹公民館の事業は一部を地区公民館と調整するが、大部分は中央公民館で引き継ぐ。25年の公民館祭については、中央公民館から職員が出かけて24年と同じ方法でやる。趣味の会等の運営は現状と変わらない。
②公民館活動が地域の連帯感を強め、地域振興に貢献できる。地域コミュニケーションの基盤強化が図られなければ、福祉計画推進も困難であろう。

答弁 平木町長

②福祉計画の推進は防災

も含め、住民参画が基本で、行政・社協を含めて地区ごとに取り組んでいく。

高齢化の現状で福祉計画が先行するが、地域の振興計画を協議するなかで、生活基盤の面や、運動会等の社会活動についても取り組んでほしい。教育委員会と連携し、地区公民館の発展を図っていく。

質問

公民館の運営について方向性を町民に示してもらいたい。公民館祭なり、趣味の会は、従来通りということであれば、八東・船岡は地区公民館に負担がいかないか。また地区公民館の館長の勤務を規定された狙いは何か。館長・主事の選任は地域任せか。

答弁 西山教育長

八東・船岡の開館日については地区館の対応となる。地区館長については、75歳までとし、一定時間勤務してもらおう。選任については地域で推薦していただきたいが、地域任せということではない。

情報発信

ケーブルテレビの加入促進を

町長／加入率60%にしたい

質問

光ケーブルをほぼ全家庭に接続できたことは、町の大きな財産と思う。有効活用が急がれるわけだが今後の取り組みを伺う。

答弁 平木町長

現在ケーブルテレビの加入率は23%、インターネット接続が40%だ。町の情報発信に取り組むためにも、テレビの加入率

を60%くらいにしないと維持管理が難しい。

区域外放送(瀬戸内海テレビ)の放映を7月ごろに予定しているので加入キャンペーンをやりたい。

質問

11チャンネルを知らない人がいる。町施設の対応や職員への加入実態調査はどうか。

答弁 平木町長

町施設はIRU契約の料金は必要ないが、NHKとの受信契約が必要となり経費がある。庁舎ロビー等の対応は検討する。職員の加入実態は調べていない。

○その他の質問

学校統廃合の課題点はどうのようなご認識か。



▲ 郡家公民館



山本 弘敏 議員

若桜鉄道

駅舎を元の状態に

町長／昔の面影を残すような形に復元したい

質問 平成20年7月に若桜鉄道は国の「登録有形文化財」に登録された。

昭和5年12月国鉄若桜線が開通したが、当時の建物が残っている状況が評価されたもので、非常にありがたいことだ。

質問 駅舎の窓枠がサッシのものは元の木枠に取替えをし、取り払ってある開札口は元の状態に復元するということであつたが、その後どのようなようになっていくか。

答弁 平木町長

沿線全体で「登録有形文化財」に登録されるのは全国で初のケースと聞いている。窓枠の取替えや改札口の復元は本年度は因幡船岡・隼・安部の3駅を行い、八東・丹比は25・26年度にかけて順次着手していきたい。

質問

国土交通省から若桜鉄道の改札口は車いすが通れるかと問い合わせがある。

り、どこの駅も通れなかったが、それに対する対策は。

答弁 平木町長

車いすが通れる所を別の場所に作らないといけない。

質問

公費を使ってそこまでする必要はあるかという声を聞くが。

答弁 平木町長

昔の面影を残すようなかたちで復元したいのが私の気持ちだ。



▲「登録有形文化財」に登録された因幡船岡駅

同和教育

これでいいのか学習方法

教育長／指導計画の改善を

図っている

質問 さる10月13日船岡小学校の人權教育公開参観をした。1年生の教室から2年生へと順次回りながら、ふと気づいた。

同和教育を取り上げていたのは4年生のクラスだけで、他のクラスは2年生の親切の花を咲かせ

ようとか、5年生はコンピュータの使い方を考えようなど同和教育以外の人権教育だった。

差別発言や差別落書きなど部落差別はまだ発生しているのが現状だ。

このような教育の方法で同和教育は解決できるだろうかと思うが、教育長の所見は。

答弁 西山教育長

永年取り組んできた同和教育は同和教育を柱にあらゆる差別の解消を目指すことが目標だった。人權と名称は変わってもこの目標は変わっていない。反省すべき点もあり、各学校で指導計画の見直しと修正の段階である。

現段階では真剣に学ぶ合う学習を目指し、子ども

もたちが自分の思いを語り、しっかりと考えることができる教材作りを中心視点として指導計画の改善を図っている。

質問

同和教育推進協議会の同和を人權に変えては。

答弁 平木町長

今のところ人權教育に統一しないという見解を持つている。

○その他の質問

・JA鳥取いなば船岡支店前の歩道整備は。



川西 聡 議員

生活保護

町村会に問題提起しては
町長／議論をして県・
上部機関に上申する

質問

昨年9月、厚生労働省は社会保障審議会特別部会に「生活支援戦略」のたたき台として生活保護の改正案を示した。それによると

①生活保護受給者を扶養できないと答えた家族等に、福祉事務所の判断で「扶養が困難な理由」を説明する責任を負わせる仕組みを明記

②生活保護費の使途や就労状況の調査権限を自治体に付与する行政側の権限拡大

③健康診断の結果を自治体が把握し指導、法律に「受給者自らが健康管理を行うことの責務を明記」する等々である。

また、政府の行政刷新会議は生活保護制度を対象にした「新仕分け」を行ったが、生活保護の基準について「一般の低所得者の消費実態等と厳正に均衡を図る」と結論付け、基準の引き下げを促した。

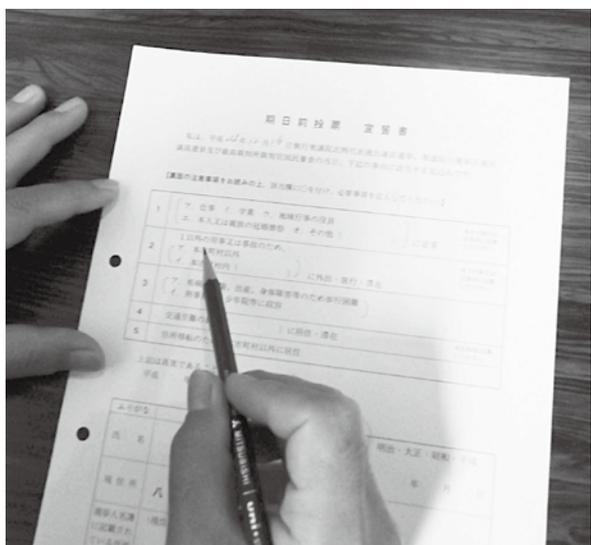
生活保護費の半分を占める医療扶助について

「後発薬品（ジェネリック）の原則化」と「受診抑制の取組みを直ちに行う」こと、医療費の自己負担導入の検討を深めるべきだとした。

問題点を精査し町村会に提起し、関係機関に意見書を提出する等を行うべきと考えるが所見は。

答弁 平木町長

国民の理解を得られる制度へ見直しされるよう期待している。町村会で議論をし、それを県・上部機関に上申することになろうかと思う。



▲ 期日前投票の宣誓書

挙

期日前投票の宣誓書を
郵送しては

選

選挙管理委員長／現状では無理だ

質問

①以前の一般質問で選挙公報の点字化及び音声のCD化によるテープの作成を、来期の町長・町議会議員一般選挙から実施するよう求めたが、「期日前期間が短く作成は困難だ。氏名表は検討する」旨の答弁だった。

また、総合的な選挙のバリアフリーの質問に対して「十分検討する」とのことだったがその結果を伺う。

②各種選挙の期日前投票の際に記入する「期日前投票宣誓書」について、沼津市・北名古屋市等では、期日前投票を行う際の宣誓書への記入欄を、有権者に郵送する投票所入場券の裏に印刷し自宅で記入できるように改善しているが本町ではできないか。

○その他の質問
・可燃ゴミ処理施設整備計画に関する対応について

答弁 石谷選挙管理委員会委員長

①告示後、期日前期間が4日間と短く、内部で検討したが作成は難しい。

また、各投票所のスロープの整備等を随時行っており、総選挙にお



栄田 秀之 議員

通 学 路

安全対策について

町長／要望に対応する

質問

文部科学省と国土交通省、警察の3省庁は、9月20日に全国の公立小学校の通学路で、事故に遭うおそれがあり、安全対策が必要な場所が約6万カ所あると発表した。

具体的な安全対策方針を11月末までに検討するように、地方自治体に要請している。

通学路の対策は、生活道路対策と一緒に進めることが望ましい。子どもの安全を考えるときに、通学路のみでなく、地域全体が安全になるように対策を行うことが必要だ。

事前に危険な箇所を整備することが、安全安心なまちづくりであり、通学路の対策は欠かせないと考える。

次の5点について伺う。

- ① 本町の点検を行った通学路の危険箇所の公表はできないか。
- ② 通学路の危険箇所の安全対策の取組みは。
- ③ 通学路掘越交差点の対

策としてJR因美線と国道29号線を跨ぐ歩道橋の検討はできないか。

④ 下門尾堀越間は道路が狭くカーブしており見通しも悪く道路脇に水路もある。

毎日70人が通う通学路なので水路にグレーチングの設置、ガードレールの未設置箇所への設置等の安全対策の実施を望むが。



▲元気に通学（フローラル付近）

⑤ 通学安全のため門尾堀越間の歩道新設について

答弁

平木町長
① 町内の危険箇所の点検を行った。点検箇所は135カ所だが小中学校での重複が25カ所ある。公表は考えていないが

団体等からの問い合わせがあれば答える。

② すぐに対応できる箇所、計画により改善する箇所、関係機関と連携していく箇所があり、要望のあった箇所は対応する。

③ 費用のことは別にし

て、国土交通省からも町へ話がきている。

④ 部分的には対応している。県のほうで設置について検討がされている。

⑤ 歩道がないので改めて、県に要望している。

パソコン

中高年のため相談窓口を 教育長／簡易なものは対応する

質問

中高年のためのパソコン相談窓口を設けることはできないか。教室に通ったが使い方を忘れてしまった。「光ケーブルが入ってきたので、インターネットをやってみよう」「メールを送ってみよう」「写真を送ってみよう」など、いろいろな声を聞いている。

中央公民館もしくは図書館に操作の相談窓口を

設置できないか。

答弁 西山教育長

専門家はいないので、考えられない。簡易な相談であれば、中央公民館や図書館でも対応できると思う。中央公民館事業でパソコン教室を予定しているので、受講して技術を高めてほしい。

質問

簡単なことなら中央公民館で電話対応できないか。

答弁 西山教育長

簡易なことなら公民館の職員が対応する。



下田 敏夫 議員

コミュニティ

これからの支援体制は 町長／目標に沿った バックアップ

質問

コミュニティとしては町内会、自治会のように土地でつながる地縁型と、共通の興味、趣味でつながっているテーマ型のコミュニティがある。

このコミュニティが戦後、社会情勢の変化で過疎化・後継者不足・また1年交代の役員等これらにより集落の維持が困難となり、コミュニティの崩壊が言われている。

コミュニティが崩壊に向かうと、食料生産の衰退、治水・治山、自然環境の保全の不可、高齢者・医療・介護がカバーできなくなる等、集落における色々なことができなくなり、自治体の崩壊にもつながると言われている。

これからの少子・高齢、人口減少社会のコミュニティについて、町の目指すべき方向性また支援体制をどうしていくのか。

答弁 平木町長

私が思うに、コミュニティが昔に帰りつつあ

る。地方分権で権限も国から町にきている。

福祉計画・防災計画、ここをいかに推進し町民の理解を得ていくかだ。モデル地区を3地区つくった。

あるまちづくり委員会でいろいろ議論している。「拠点を持つてデイスーパーをしたい」「車があるか」「町が買ってくれるか」「ワンボックスカーがいい」「じゃあ運転転は、油代は」「農林業の振興はどうしたらいいだろう」「あんたがつくっている特産品をみんなに習わしたら」「一人で農業をしても、大変だから共同でやろう」等こんな意見がバンバン出てくる。

各地区の目標に沿った格好でバックアップしていくことが支援体制だ。

質問

現在、志子部に地域おこし協力隊がいる。3年終わっても町に定住してもらいために、今からコミュニティビジネスの支

援をしたらと思うが。

答弁 平木町長

地域おこし協力隊の2人からコミュニティビジ

関西事務所

これからの体制の強化を

町長／関係団体と話を進めたい

ネスをやるので総務省の予算を増やしてほしい、今の2人体制では無理だという提案がある。5人6人欲しいが総務省の部

分がつながれば何とかしたいと思う。コミュニティビジネスは大切と思っている。

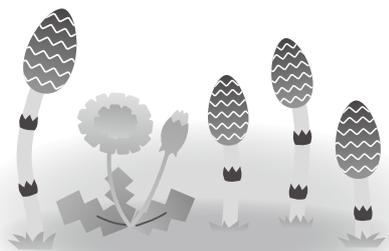
質問

合併して8年、関西事務所を開設して4年。これまで関西八頭町会の設立、物品販売、モニターツアー等多くの方が来町され、実績も年々上がって町民の期待も膨らんでいる。

答弁 平木町長

今現在、所長が1人だ。一挙に全部やれというのは難しいが町として合同会議というか、そういう関係者の集まりは持たないといけない。

どこが窓口になるか、商工会とか関係団体とも話を進めたい。話を進めたい。





桑村 和夫 議員

行政懇談会

会の持ち方の検討を

町長／区長あてには 事前に資料を配布する

質問

平成24年度行政懇談会が10月1日から14会場で行われた。報告2件、協議事項2件、目的はいかに多くの町民の意見を聞く会、だと思いが必ずしもそういうふうには見えな

い。前もって区長あてには会場で配る資料等は送るべきと思うが。

協議事項についてのパブリックコメントはどのような方法で取り、結果はどうであったか。

地域福祉計画のモデル事業について旧小学校を単位にモデル地域を定め順次取り組んで全町に広げる。

25年度については手上げ方式で行うとのことだが、改善センターなども福祉の拠点として検討したか。

上私都は福祉計画に取り組んでいるが、社会教育の拠点はどこにするのか。

那家東地区公民館があるが距離が大変離れている。地域福祉の拠点も社

会教育も同じような条件でないといけないと思うが。

答弁 平木町長

区長には協議内容の項目だけ送っていた。会場では全員に資料を配布していたが、それでは遅いというのであれば区長あてには中身があるものを配りたい。

福祉計画については25年度手上げ方式で進みたい。

福祉活動の拠点については、那家地域には活性化施設がありそれを使う方法、保育所跡の利用、それぞれの地域で考えていただきたい。公民館との連携は出てくると思う。

答弁 西山教育長

パブリックコメントについては各庁舎の窓口、基幹公民館、教育委員会、広報誌、ホームページで意見を募集した。

応募は1件で「那家地域の地区公民館の対象範囲が広く大規模であり、船岡・八東地域と比較すると不公平感がある。旧小学校区程度に細分化してはどうか」という意見があった。

公民館の新体制については3つの基幹公民館を1つに統合と、地区公民館の地域格差の課題はこれまでも問題意識を持って検討しているが、引き続き検討する。

今回の地区公民館の見直しについては開館日を統一した。地区公民館のあり方として地域福祉の目指す安心して暮らせる地域を実現するため、地域の連帯感の醸成やコミュニティ基盤の強化が不可欠だ。

このような観点から地域福祉の拠点という新たな役割等も含めて、地区

公民館のあり方について議論を進めるべきと認識している。

平成24年度行政懇談会の開催について（通知）

貴職には日頃から町行政の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、町政に対する皆様方のご意見や地域の課題及び活性化への提言をお聞かせいただきたく、行政懇談会を下記のとおり計画をさせていただきます。

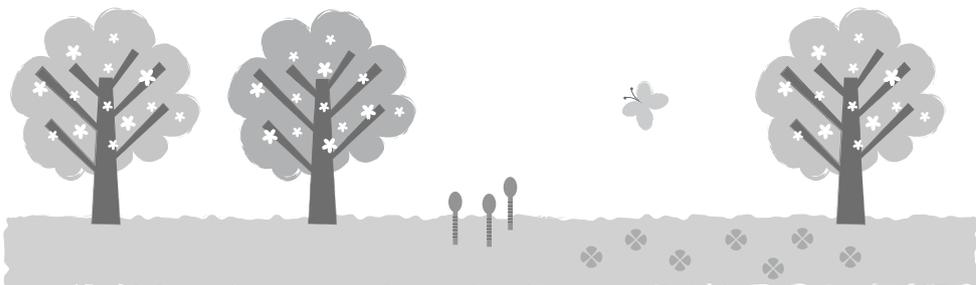
つきましては、大変お忙しい折とは存じますが、貴集落の役員、各種団体長、また、集落の皆さま方に周知いただき、多数のご参加をいただきますようお願いいたします。

記

- 町出席予定者
町長、副町長、教育長、各課長他
- 日時、会場等

期	日	曜日	時 間	会 場
船岡地域	平成24年10月1日	(月)	午後7時～ 9時(予定)	船岡公民館
	平成24年10月2日	(火)		済美地区公民館
	平成24年10月4日	(木)		大江地区公民館
	平成24年10月5日	(金)		集地区公民館

▲行政懇談会通知書





河村 久雄 議員

職員退職

早期退職措置は

町長／常設型は今後もあり得ない

質問

①平成24年度予算に掲載されている給与明細の目的は。

②定年前早期退職特別措置、本年の措置の状況は。

③平成23年度に早期退職勧奨要綱を作った背景は。

④要綱を常時生かしておくとこの考えは。

⑤退職手当支給水準の引き下げが閣議決定され、人事院が勧告した時はどうするのか。

答弁 平木町長

①地方公共団体の運営の合理化・適正化・効率化を推進する上で給与水準の適正化を図ることは不可欠である。予算議決に関する審議に際して給与水準の状況を明確に示し、判断資料として提出し、議会の監視機能を確保することを目的としている。

②勧奨退職は1年につき2%の加算措置が現行制度だ。

③合併して職員が多く、いままでに2回早期退職の公募を行った。

④常設型は今後もあり得ない。基本的には途中退職はないという考えだ。

⑤早い時期に修正したい。



▲野外保育（郡家保育所）

育

教

学習に対する興味と関心の呼び起こしは

教育長／授業研究会を

積極的に行っている

質問

学校で教職員全体の具体的な共同体制はどう図られているのか。

答弁 西山教育長

各校で授業研究会を積極的に、浮き彫りになった改善点を授業に生かし実践研究を積み上げている。

質問

活用探求型学習を重視した授業改善に向けての研究が進んでいると考えている。

質問

知的財産を構築、全国一番の子育て教育の町となれば人口対策の一助となると考えるが。

答弁 平木町長

方針は教育委員会、だと思ふ。その中でハード面とか、先生の支援、サポート部分を行政が行う。

質問

ひらめき・ときめきサイエンスについての認識は。

答弁 西山教育長

校長会に事業の紹介をしたので、興味ある保護者の方は見ておられると思っている。

質問

小・中学校補助金交付要領、現在はスポーツ関係が主体であるが、今後はサイエンス参加にも一定の補助を行い、知的財産を構築していくことが求められると思うが。

答弁 平木町長

これからの世の中も変わってくるだろうし、臨機応変に対応していきたいと思う。

質問

入学前の子どもの指導は大切ではないか。机でペンを持った教育を行うことについて。

答弁 平木町長

これについては認定子ども園でやっていくのか課題だと思っている。

町の声

これからの議会に期待する

藤田 由美子（八頭町 中）

柔道女子の暴力問題は文部科学省をはじめJOCが動くなどスポーツ界が大きく揺れている。

その中で2月5日付け日本海新聞に大変興味深く思った記事がある。女子選手の代理人弁護士の見解の様子で見出しは「全柔連は圧倒的に変」というもの。記事の内容は全柔連の理事で女性が一人もいない。国際基準から見ても圧倒的に変。五輪などでも男子と同等の成績を挙げているのに肝心の運営側にいないと述べている。

十年前「政策決定過程への女性の参画を進めるために」という調査の海外派遣事業で私はノルウェーを訪問した。この際「日本では女性議員が少ないことをどう思うか」と尋ねると「世界の人口の男性と女性は半々なのだから女性と男性は半々なのだから女性が議員になることは自然のこと・・」と答えられたことが強く印象に残っている。

当時は男女共同参画ということで議会に女性を出そうと熱心であったが、近ごろはその環境も残念ながら崩れつつあるように思う。

さて私は、日々孫の成長を楽しみにしている世代であるが、小・中学校の統合、保育所の適正配置の方針がほぼ決まったことに安堵している。

統合に向けて子どもたちが安全に安心して通学できるように議論され、最良の教育環境が整うよう願っている。まだまだ多くの課題が多くあると思うがソフトな思考で進めていただきたいと思う。

議会傍聴・ケーブルテレビ・議会だよりとさまざまな手段を通して私たちはいつでも議会の様子を知ることができる。

また議会のみならずは町民の付託に応えるよう、各地域で意見交換会などを開催されている。誰でも納得できるまちになるよう、老若男女の幅広い考え方が活かされる議会であってほしい。そしていつの日か八頭町議会に多くの女性がいて、当然と考え、女性がもっと選挙に手を挙げやすい環境を整うことを切に願っている。

「全国柔道連盟の理事に女性がいないのは変」と声が挙がるように私たちも「議会に女性が少ないのは変」と声を挙げられるようなまちでありたい。

安全に安心して通学できるよう議論され、最良の教育環境が整うよう願っている。まだまだ多くの課題が多くあると思うがソフトな思考で進めていただきたいと思う。

議会傍聴・ケーブルテレビ・議会だよりとさまざまな手段を通して私たちはいつでも議会の様子を知ることができる。

また議会のみならずは町民の付託に応えるよう、各地域で意見交換会などを開催されている。誰でも納得できるまちになるよう、老若男女の幅広い考え方が活かされる議会であってほしい。そしていつの日か八頭町議会に多くの女性がいて、当然と考え、女性がもっと選挙に手を挙げやすい環境を整うことを切に願っている。

「全国柔道連盟の理事に女性がいないのは変」と声が挙がるように私たちも「議会に女性が少ないのは変」と声を挙げられるようなまちでありたい。

一般質問を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

月日	曜	開議時刻	日 程	月日	曜	開議時刻	日 程
3月5日	火	8:40	○ 全員協議会	3月11日	月	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問 ○ 常任委員会
		9:30	○ 本会議 1 開会 2 会議録署名議員の氏名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長施政方針 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明	3月12日	火	13:30	○ 常任委員会(午前・町内中学校卒業証書授与式)
			3月13日	水	9:00	○ 常任委員会	
			3月14日	木	9:00	○ 常任委員会	
			3月15日	金	9:00	○ 連合審査会	
			3月16日	土	休日		
			3月17日	日	休日		
		散会后	○ 全員協議会 (議案説明)	3月18日	月	9:00	○ 全員協議会
3月6日	水	9:30	○ 本会議 1 議案に対する質疑 2 議案の委員会付託 ○ 常任委員会	3月19日	火	休会	事務整理日(午前・町内小学校卒業証書授与式)
3月7日	木	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問	3月20日	水	休日	(春分の日)
3月8日	金	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問	3月21日	木	9:30	○ 本会議 1 常任委員長付託 議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・ 陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉会
3月9日	土	休日					
3月10日	日	休日					

3月定例会(予定)

※変更になる
場合があります

編集後記

一昨年の3月11日、東日本大震災が発生してから早いもので2年近くなります。1日も早い復興を願うものです。

本定例会で3つの公民館・隣保館・保健センターがそれぞれ1つに統合されます。

町民へのサービスが低下にならないよう議会は提言していきたいと思えます。

なお私たち広報委員は、今回の議会だよりの編集が最後となりました。

町民のみなさんに読んでいただくにはどうしたらよいか、いろいろ検討してきました。

なお今後も議会だよりのご愛読よろしくお願いいたします。

- 委員長 川西 末男
- 副委員長 小倉 一博
- 委員 谷本 正敏
- 委員 下田 敏夫
- 委員 柴田 秀之
- 委員 岡嶋 正広
- 委員 西尾 節子